



## 平成22年度に実施の行政改革・事務改善事項（中間報告）

### 1 市民福祉の向上

項目	取組事項	実施概要
1 市民一ボランティアの推進	(新規) ・ボランティアポイント制度の導入	企画調整課・社会福祉課・社会福祉協議会 市民の実施するボランティア活動に対し、7月からボランティアポイント制度の試行を開始し、ボランティア活動の促進と地域福祉の向上を図っている。 実績（9月末時点） 1,318名へポイントを配布
2 子育て支援の推進	(新規) ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	健康センター 児童福祉法に基づき、こんにちは赤ちゃん事業を開始した。4か月までの乳児のいる家庭に保健師、協力員が全戸訪問を行い、子育てに関する情報提供や養育についての相談・支援を行っている。 実績（9月末時点） 148件訪問 訪問率93.7%
3 雇用機会の提供支援	・制度融資資金の保証料助成の拡充（継続）	商工観光課 中小企業振興資金や小口事業資金等の融資実行時における県保証協会への保証料助成率（8/10から9/10）のかさ上げを実施した。
	(新規) ・職業訓練支援事業	商工観光課 職業訓練受入事業所への補助を平成23年1月から実施する予定。
	(新規) ・企業誘致対策支援事業	商工観光課 展示会への出展料等の補助を実施した。 実績（9月末時点） 3件 補助額210千円
4 防災対策の推進	(新規) ・自主防災組織に対する支援	総務課 自主防災組織に対し、活動に必要な資機材を整備するための新たな支援を行い、地域防災力の充実を図っている。 実績（9月末時点） 6組織 補助額1,690千円
5 環境対策の推進	(新規) ・廃食用油の回収	生活環境課 地球温暖化防止に資するため、4月から、各家庭から出る廃食用油を各地区の資源ごみの回収の日に回収業者に依頼して回収し、バイオディーゼル燃料として活用している。 実績（9月末時点） 1,862ℓ回収

項目	取組事項	実施概要
5 環境対策の 推進	(新規) ・住宅用太陽光発電システム設置に対する助成	<b>生活環境課</b> 地球温暖化防止に資するため、市内の住宅用に設置する太陽光発電システムに対し、一律5万円の助成を行っている。 実績(9月末時点) 39件の申請
	(新規) ・小型家電製品の回収	<b>生活環境課</b> 5月から、各家庭から出る小型家電製品を各地区の資源ごみの日に回収することで、燃えないごみを減らし、かつ、レアメタル等の貴重な金属を取り出してリサイクルすることで、資源の循環を図っている。 実績(9月末時点) 8,800kg回収
6 市民福祉の 推進	・バスの効率的運行の検討(継続)	<b>社会福祉課・生活環境課・教育総務課</b> 市内を運行している民間バス、市営バス、ふれあいバス、福祉バスについて、市民の足を確保することを第一とした上で、効率的な運行方法を協議している。 スクールバスについては、運行委託を3年間の複数年契約として事務を軽減した。また、委託経費の単年度比較でも減額となった。 実績(平成22年度と前年度比較) 1,109千円減
	(新規) ・高齢者の運転免許自主返納への支援	<b>社会福祉課</b> 高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許を自主返納された満70歳以上の方に対し、15千円相当の公共交通機関の乗車券を交付している。支援は2か年継続して行う。 実績(9月末時点) 68名へ交付
	(新規) ・高齢者世帯の地上デジタル対応への支援	<b>社会福祉課</b> 地上デジタル放送への円滑な移行を図るため、65歳以上の低所得の一人暮らし高齢者世帯に対し、地上デジタル放送移行に要した経費の一部に助成を行う。(上限5千円) ※国において同様の事業が実施される予定のため、一時的に事業実施を見合わせている。
	・住宅用火災警報器の設置促進(継続)	<b>砺波消防署</b> 火災による死亡者ゼロを目指し、特に高齢者のみの世帯に対し、住宅用火災警報器の適正な設置のため、設置状況調査を消防分団に依頼し実施した。また、春の火災予防運動期間中に住宅の防火診断を民生委員に依頼し実施した。秋の火災予防運動期間中も実施する予定としている。

## 2 行財政基盤の強化

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明 な市政運営	・行政評価手法の実施 (継続)	<p>総務課、企画調整課、財政課</p> <p>全ての事務事業を対象に行政評価を実施し、総合計画の進捗管理、次年度予算への反映を図っている。</p> <p>部・課長に相当する職員で構成するワーキンググループによる全方的視点からの二次評価を取入れた。</p>
2 行政経費の 節減	・各種補助金の見直しによる削減 (継続)	<p>財政課・各課</p> <p>各種補助金等について、必要性や効果等の見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより、削減を図るとともに、団体運営補助金を中心に、繰越金等の状況に基づく縮減ルールを研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体等への補助金の見直し 平成22年度削減見込額 292千円</li> <li>各種イベント等への運営補助金の見直し 平成22年度削減見込額 680千円</li> </ul>
	・教育用コンピューターの一括整備による経費の節減 (継続)	<p>教育総務課</p> <p>補助事業を利用した教育用パソコンの一括整備により後年の経費負担を軽減した。</p> <p>平成22年度 14,535千円⇒0円 平成23年度 21,761千円⇒0円 平成24年度 26,321千円⇒0円</p>
3 財政構造の 健全化	・使用料及び減免基準の見直し (継続)	<p>各課</p> <p>施設の使用料及び減免基準について、受益者負担及び施設間の均衡の観点から見直しを図るため検討を行った。平成23年度に手続きを行い、平成24年度から運用の予定としている。</p> <p>なお、地域体育施設については、指定管理の更新に合わせて、平成23年度から利用料金制とし、条例改正手続きを行う。また、減免規定についても見直しを図り、改正手続きを行う。</p>
	・未利用地等の有効活用 (継続)	<p>財政課</p> <p>未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を推進している。</p> <p>実績（9月末時点） 売却件数2件</p>
4 1市2制度 の解消	(新規) ・加入金及び水道料金の統一化	<p>上水道課</p> <p>旧砺波市給水区域と旧庄川町給水区域で格差のあった加入金については、平成22年度から統一した。また、水道料金については、平成22年度・23年度は経過措置を設け、平成24年度から統一する。</p>

項目	取組事項	実施概要
4 1市2制度 の解消	(新規) ・水道料金格差是正 補助金見直し	<b>市民福祉課</b> 水道料金統一に伴う旧砺波市給水区域と旧庄川町給水区域の水道料金格差是正補助金を平成22年度・23年度は経過措置を設け3分の1ずつ減額し、平成24年度をもって廃止する。
4 1市2制度 の解消	(新規) ・下水道使用料及び 下水道受益者負 (分)担金の統一 化	<b>下水道課</b> 旧砺波市区域と旧庄川町区域で格差のあった使用料及び下水道受益者負(分)担金を統一する。 使用料については、平成22年度・23年度は経過措置を設け、平成24年度から統一する。 下水道受益者負(分)担金については、平成22年度事業分から統一した。

### 3 組織・人員の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の 推進	・新たな人事評価シ ステムの導入 (継続)	<b>総務課</b> 評価内容や運用について、引き続き改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるような評価研修を実施した。
	(新規) ・市長とランチトー キングの実施	<b>総務課</b> 11月から、市長と直接対話をする機会の少ない職員を対象に、市長と自由に意見交換を行うことを目的とし、一緒に昼食をとりながら意見交換をする機会を設ける。
2 定員の適正 化	・採用の抑制による 職員数の適正化 (継続)	<b>総務課</b> 定員適正化計画に基づき職員数を削減した。  削減数8人(病院を除く)
3 課題に適し た組織の改 廃	(新規) ・観光振興戦略室の 設置	<b>総務課</b> 広域観光をより推進するとともに、交流人口の拡大、通年型及び滞在型観光を積極的に推進するため、観光振興戦略室を設けるとともに、観光振興戦略推進担当を設けた。
	(新規) ・景観まちづくり班 の設置	<b>総務課</b> 自然風土や歴史の過程で形成された散居景観を保全するため、都市整備課内に景観まちづくり班を設けるとともに、景観まちづくり担当を設けた。
	(新規) ・組織の効率化、簡 素化	<b>総務課</b> 庄川支所長が管理課長を、会計管理者が会計課長を、となみ野サロンと勤労青少年ホームの一体化に伴い両館長を兼務し、組織のスリム化を図った。

項目	取組事項	実施概要
4 事務分担の 見直し	(新規) ・緑化業務窓口の一本化	総務課 緑化を更に推進し、わかりやすい事務分担とするために、緑化業務を四季彩館に一本化した。
	(新規) ・係の統合	総務課 効率的に業務を推進するため、庄川支所管理課の2係（総務係、地域振興係）を1係（地域振興係）に統合した。
5 業務に応じた柔軟な職員配置	(新規) ・主任の課付けへの変更	総務課 課長の裁量による職員の課内異動を柔軟に行えるとともに、業務の平準化を図るため、主任を係付けから課付けとした。

#### 4 事務事業の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 事務手続き等の見直し	・業務委託等成績評定の実施 (継続)	検査課 平成21年度での試行運用実績により要領を制定し、成績評定を本格実施している。(年間30件程度実施予定) 実績(9月末現在) 3件
2 まちづくり協働事業の推進	・砺波市まちづくり協働事業の実施 (継続)	企画調整課 新たな分権社会の実現を目指し、市民と行政がそれぞれの責任と役割を明らかにしたうえで、協力して地域の課題を解決する手法として、平成22年度は市民提案型事業2件と行政提案型事業1件を実施している。
3 事業経費、施設経費等の見直し	(新規) ・道水路等の市民直営修繕事業に対する原材料費交付	土木課 地元自治振興会等が労力を提供し、市が管理する道水路等の維持修繕を直営施工する場合に必要な原材料費を交付する。(1団体1年度1回とし、30万円を上限に交付する) 実績(9月末実績) 4団体 交付金額825千円
4 特別予算枠の設定	(新規) ・活力あふれる砺波づくり特別枠の設定	企画調整課・財政課 平成23年度の予算編成に向けて、「人が輝く活力あふれる砺波」をつくることを目指すため、新しい予算枠を設け、自由な発想により新しい事業を創出することとした。 計画額 20,000千円

砺波市行政改革推進計画

(平成17年度～平成22年度)

◇平成22年度フォローアップ版◇

平成22年10月

砺波市

# 1. 市民との協働による市政の推進

## (1)市民参画・協働の仕組みづくり

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況			
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
1	審議会等各種委員の公募制の拡大	審議会等の透明性を高めるとともに、市民の理解と参画を推進し、あわせて幅広い市民の意見を反映するため、有効性が認められる審議会等への委員等の公募制の拡大を図る。	市政への理解と参画の推進が図られるとともに、行政の透明性の向上が図られる。	総務課各課		検討・実施									・改選時期等にあわせて、関係課等に周知していく。【総務課】
2	男女共同参画の推進	男女があらゆる分野に参画し、共に輝き、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会を実現するため、平成17年9月27日に施行した「砺波市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画に従い、諸施策を計画的かつ効果的に推進する。	男女共同参画社会の形成を推進することができる。	企画調整課		計画策定 → 推進						計画策定 →			・平成23年度を初年度とする新たな男女共同参画推進計画を策定する。
3	パブリックコメント制度*1の導入	条例・施策・計画の立案段階での情報公開と市民意見の反映を図るため、パブリックコメント制度を導入する。	市政への市民参画や市民との協働による行政運営が推進される。	企画調整課各課		検討 →	試行 →	実施 →							・各課で実施
新	まちづくり協働事業の推進	新たな分権社会の実現を目指し、市民と行政がそれぞれの責任と役割を明らかにしたうえで、協力して地域の課題を解決する手法として、行政提案型事業を募集し、1件を採択・財政支援。平成22年度は市民提案型事業2件と行政提案型事業1件を実施する。	市政への理解と参画の推進が図られるとともに、協働によるまちづくりの推進ができる。	企画調整課各課								実施 →	新規		・市民提案型事業2件と行政提案型事業1件を採択した。【企画調整課】

## (2)NPOの育成・ボランティアとの連携

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況			
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
4	NPO*2・ボランティア団体等の市民活動支援	NPO等の活動に関する情報を積極的に収集するとともに、支援のあり方、活動の範囲・方法等を検討し、官民協働を推進する。	各種分野における自主的な市民活動の醸成や市民との協働による行政運営が推進される。	企画調整課社会福祉課		調査・検討 →	実施 →								・ボランティア総合窓口として市内各分野におけるボランティア活動の現状やニーズについて情報収集・検討するとともに、その活動について広報等で広く市民に紹介し、ボランティア活動への参加を呼びかけている。また、活力あるまちづくりの推進を図るため、市民と市が協働して地域課題の解決に取り組む「砺波市まちづくり協働事業」を実施している。【企画調整課】
5	市民団体の育成・自立の促進	市民団体の事務局を行政が代行しているものについて、事務局を団体に移管し団体の自立を促進する。	市民団体の自立により、市民との協働による行政運営が推進される。	各課		調査・検討 →	順次実施 →								・可能な団体から事務局を移管できるように継続的に関係課等へ通知のうえ、当該市民団体との協議を進める。【総務課】
6	自主防災組織*3設立の推進	地域防災体制の整備を目指し、自治振興組織を母体とした自主防災組織の設立を推進する。 【H20.3で完了】	市民の防災意識の高揚と危機管理体制の強化が図られる。	総務課	実施 →										・自主防災組織活動支援のため、訓練等に必要資機材の整備に関する新たな支援策を構築した。





17	窓口サービスの向上	<p>窓口サービスにおける市民の満足度を高めるため、職場内での接客研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接客研修(言葉使い・電話の対応)</li> <li>・窓口の開庁時間延長の検討</li> <li>・窓口アンケートの実施</li> <li>・窓口職員の座席配置の検討</li> </ul>	<p>職員の接遇の改善とともに、窓口の開庁時間延長等の評価と検証により市民サービスの向上が図られる。</p>	総務課各課	<p>検討・実施</p>															<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービスにおける市民の満足度及び意見を把握し、接客や業務の点検・改善に役立てるため、「窓口アンケート」の実施内容や実施期間等を調査・検討する。【総務課】</li> <li>・H21から3か年で全事務職員を対象に研修を実施し、接客向上に努める。【総務課】</li> <li>・定期的に、窓口業務に必要な基本マナーを確認し、職員同士の接客マナー向上チェックを行う。「ひやり、はっと事例」を報告し、課内で改善策について検討する。【管理課・市民福祉課】</li> <li>・水道料金の納付、諸届出に対応するため、毎週月曜日の窓口受付業務時間を午後7時まで延長している。【上水道課】</li> <li>・下水道使用料の催告期間中の月曜日は午後7時まで窓口受付業務時間を延長する。【下水道課】</li> </ul>	
18	公共料金納付窓口の拡大やマルチペイメント <sup>*8</sup> など納付方法の多様化の調査研究	<p>税や上下水道料金などの公共料金の納付について、コンビニエンスストア等の利用により窓口の拡大を図ることやクレジットカードなどマルチペイメントによる納付方法の多様化について調査・研究する。</p>	<p>税や公共料金の納付場所、納付手段の選択肢が増えるとともに、利用時間に制約がなくなり、市民の利便性が向上する。また、納付しやすくなることによる納期内収納率の向上が期待できる。</p>	会計課 税務課各課	<p>調査・研究</p>															<ul style="list-style-type: none"> <li>・新電算システムの導入に合わせ、コンビニ収納システム導入に向けた諸準備を進める。【税務課】</li> <li>・税務課、上水道課等の意向をふまえ対応する。【会計課】</li> </ul>	
19	イベントの連携と見直し	<p>イベントが多数あり、開催日が近いものも多数あるため、目的の精査をするとともに、開催日を含めたイベントの見直しを図り、また、連携を推進する。</p>	<p>経費の節減が可能となるとともに、イベントの相乗効果を高めることができる。</p>	商工観光課各課	<p>観光まちづくり</p> <p>検討</p> <p>見直し・実施</p>															<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、引き続き、イベント内容の見直しを実施する。【商工観光課】</li> </ul>	
20	公用車の一元管理の推進	<p>公用車の一元管理を推進し、更新時には維持管理経費と環境への配慮から、軽自動車など環境にやさしい車両への転換を推進する。</p>	<p>環境への配慮とともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。</p>	総務課 財政課	<p>実施</p>															<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な車両配置を図るため、集中管理車両の適正化を図るとともに、運行状況の調査に基づき、計画的な削減及び環境に配慮した車両の導入を図る。【総務課・財政課】</li> <li>・各課配置の軽四車両を共用車として利用しやすい環境づくりを行っている。【総務課】</li> </ul>	
21	庁舎のバリアフリー <sup>*9</sup> の推進	<p>課の表示を分かりやすくしたり、本庁エレベーター前の出入り口にスロープを設置するなど、障害者等が利用しやすくする。</p>	<p>妊産婦、高齢者、障害者等に対する市民サービスの向上が図られる。</p>	総務課 財政課	<p>検討・実施</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者等が利用しやすくなるように、引き続き、庁舎のバリアフリー化を検討する。妊産婦に対して理解ある地域社会の実現を目指すため、駐車場にマタニティマークを設置している。【財政課】</li> </ul>
22	本庁等電話のIP電話 <sup>*10</sup> 及びダイヤルイン <sup>*11</sup> の導入検討	<p>費用対効果を検証し、市内公共施設にIP電話を随時導入する。また、市役所の担当部署に直接電話がかけられ、市民の携帯電話などに、市役所のどこの部署から電話がかかってきたか分かるダイヤルインの調査・検討を行う。</p>	<p>IP電話は、経費の節減が図られる。 ダイヤルインは、市民の利便性の向上が図られる。</p>	総務課 財政課	<p>調査・検討</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度にデジタル電話交換機に更新した経過がある。また、ダイヤルインには設定費用が発生することや現在の代表電話交換業務がなくなるわけではないため、費用対効果等が問題である。そこで費用がかからない既存の内線を利用したダイヤルイン(プッシュ回線必要)の方法を考え利用について職員へ周知をした。なお、IP電話は、災害時の信頼性が低いため、現在のところ実施の予定はない。【総務課・財政課】</li> </ul>
23	各種刊行物の発行一元化	<p>関連する施策に関する刊行物を一元化するとともに、既存統計等の発行に際し、「統計となみ」に掲載事項を整理・一元化する。</p>	<p>事務の効率化、経費の節減が図られる。</p>	広報情報課各課	<p>推進</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計となみ」について、平成18年度版より年度内の発行を行い、新しい情報を掲載しており、これにあわせて各種刊行物の一元化についても、引き続き、項目照会時に依頼する。【広報情報課】</li> </ul>

24	合併に伴う1市2制度の解消	上・下水道使用料の違いを始めとして合併前の旧市・旧町の制度をそれぞれ残したもののについて、1制度として整理統合する。	市民がすべて同じ制度の下での行政サービスが提供されることにより、新市の一体感の醸成と事務の効率化が図られる。	上水道課 下水道課			検討						実施			・経過措置を設け順次実施して行く。なお、旧砺波市給水区域と旧庄川町給水区域で格差のあった上水道の加入金については、平成22年度から統一した。【上水道課・下水道課】
57(H20追加)	支払い方法の拡大	ゆうちょ銀行が全銀システムに接続したことから、県内自治体の状況を見た上、当銀行の債権者口座へ送金できるよう図る。	市民サービスの向上が図られる。	会計課				検討					実施			-
追加	公共施設適正配置	施設の有効活用及び将来的な施設の統廃合を含めた取組みを進める。	経費面、運用面からみて施設の有効活用が図れる。	総務課					検討				実施			・「働く婦人の家」と「勤労青少年ホーム」で実施している講座の統合及び管理の一元化を進める。 ・各種講座の受講料の適正化を行う。 ・「生きがいセンター庄川高砂会館」の講座受講料を設定した。 ・施設の使用料及び減免基準について、受益者負担及び施設間の均衡の観点から見直しを図るため検討を行った。なお、平成23年度に条例改正し、平成24年度から運用の予定としている。 ・「ふれあいデイホーム事業」における施設管理の謝礼を廃止し、施設管理料とした。【高齢介護課】

(2)補助金等の適正化

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度						
5	(再掲)市民団体の育成・自立の促進	市民団体の事務局を行政が代行しているものについて、事務局を団体に移管し団体の自立を促進する。	市民団体の自立により、市民との協働による行政運営が推進される。	各課		調査・検討										・可能な団体から事務局を移管できるように継続的に関係課等へ通知のうえ、当該市民団体との協議を進める。【総務課】
19	(再掲)イベントの連携と見直し	イベントが多数あり、開催日が近いものも多数あるため、目的の精査をするとともに、開催日を含めたイベントの見直しを図り、また、連携を推進する。	経費の節減が可能となるとともに、イベントの相乗効果を高めることができる。	商工観光課 各課		観光まちづくり										・今後、引き続き、イベント内容の見直しを実施する。【商工観光課】
25	恒常的補助金の見直し	全ての補助金等を見直し、新規補助金等の期間の設定等を行う組織の設置など見直し手法を検討し、補助金等を見直しを図る。	補助金の必要性、効果、補助期限などを明確にすることにより、財政運営の効率化が図られる。	財政課			検討・見直し・実施									・恒常的補助金について、自主財源での運営がなされるよう見直しを引き続き求めていく。【財政課】 ・水道料金統一に伴う旧砺波市給水区域と旧庄川町給水区域の水道料金格差は正補助金を平成22年度・23年度に経過措置として減額し、平成24年度をもって廃止する。【市民福祉課】
26	関係協議会の見直し	参加が必要か、負担金は適正かについて見直しを行う。	関係団体等を見直しにより、財政運営の効率化が図られる。	各課		見直しの継続										・引き続き、慣例化された協議会等への参画や負担金、内容等を見直しを進める。【各課】

(3)民間機能の活用

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
27	指定管理者制度*12の活用	市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、民間活力の活用という観点から、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら引き続き、指定管理者制度の活用を推進する。	行政の効率化と経費の削減が図られる一方、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。	各課	検討	実施							・民間等の活力を活用し、さらなる行政の効率化と経費の削減に努めるため、指定管理者制度の導入、課題等について検討を進める。【総務課・各課】 ・引き続き、制度の活用が可能な施設(とんみ野サロン、庄川いきいき館)について、指定管理制度の導入について検討する。【とんみ野サロン】
28	PFI*13事業の活用検討	公共工事と維持管理費の削減の観点からPFI事業の活用の可能性を検討する。	経費の節減と民間活力の活用が図られる。	財政課各課		調査・検討							・大型事業があれば、引き続き活用できるか調査・検討する。【財政課・各課】

(4)環境と共生する行政運営の推進

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
20	(再掲)公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理を推進し、更新時には維持管理経費と環境への配慮から、軽自動車など環境にやさしい車両への転換を推進する。	環境への配慮とともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	総務課 財政課	実施								・効率的な車両配置を図るため、集中管理車両の適正化を図るとともに、運行状況の調査に基づき、計画的な削減及び環境に配慮した車両の導入を図る。【総務課・財政課】
29	省エネルギー、CO2削減への取組みの推進	市が行う事務や事業活動に伴う環境への負荷を軽減するため、地球温暖化防止実行計画を作成し、電気、ガス、水道や公用車の燃料の使用量の削減に努める。	環境への配慮とともに、経費の削減が図られる。	生活環境課 財政課		策定	実施						・平成22年度においても引き続き、職員を対象としたアンケート調査を実施し、職員の意識の高揚を図った。また、庁内燃料使用状況調査を実施し、実績を把握のうえ、推進会議を開催する。実務者会議を開催し、具体的な提案を勧める。【生活環境課】 ・こまめな消灯、適正な冷暖房温度の徹底について、文書により周知徹底を行った。【総務課】 ・軽自動車への乗り換えを進める。【財政課】 ・市庁舎市民課入口に太陽光発電設備を設置し、省エネ対策の普及啓発を図る。【財政課・生活環境課】
30	ノーマイカーデーの継続実施	環境に対する職員の意識を高め、環境への負荷の軽減を図る。	環境に対する取組みの基本姿勢が醸成される。	総務課	実施								・引き続き、マイカー通勤職員を対象として、ノーマイカーの取組みを推進している。
31	クールビズ、ウォームビズの推進	環境に対する職員の意識を高め、冷暖房費の節減を図る。	環境への配慮とともに、経費の節減が図られる。	総務課 財政課	実施								・クールビズは6～9月に実施した。また、ウォームビズは12～4月に実施する。【総務課・財政課】

32	ごみの減量化・リサイクルの推進	H17.4月から紙・プラスチックごみの分別収集を始めたが、ごみ分別の徹底を始めとした様々な取組みにより、ごみの減量化、再資源化を推進する。 ・紙・プラ回収方法・回数の検討	環境への負荷が低減されるとともに、ごみ処理費の削減が図られる。	生活環境課	検討	実施							・資源ごみの収集場所等の見直しを図り、高齢者を含めた全ての市民が参加しやすい循環型社会の形成を目指す。 ・マイバッグ運動の更なる推進を図る。 ・スチール一般缶についても、リサイクル収集を開始し、ごみの減量化を推進する。
----	-----------------	--	---------------------------------	-------	----	----	--	--	--	--	--	--	---

#### 4. 人材育成と職員の意識改革

##### (1)人材の育成・確保

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
33	職員人材育成基本方針の策定及び研修の実施	長期的視点から職員の能力開発を効果的に推進するため、目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、職場内研修の徹底やより実践的な研修制度の充実強化を図る。	職員の能力開発と資質の向上が図られる。	総務課		検討・策定		実施					・職員の人材育成を図るため、「人材育成基本方針」に基づき職員研修計画を作成し、能力開発、資質向上に努めている。なお、H22・23に全8回の各方面で活躍されている方を講師とした若手職員研修を実施している。
34	人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力・適正・実績見込に応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	総務課		調査・検討		実施					・評価者の人事評価における公平性と客観性を確保するため、評価研修を行うとともに引き続き試行評価を行っている。

##### (2)職員の意識改革の推進

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
17	(再掲)窓口サービスの向上	窓口サービスにおける市民の満足度を高めるため、職場内での接客研修等を実施する。 ・接客研修(言葉使い・電話の対応) ・窓口の開庁時間延長の検討 ・窓口アンケートの実施 ・窓口職員の座席配置の検討	職員の接遇の改善とともに、窓口の開庁時間延長等の評価と検証により市民サービスの向上が図られる。	総務課各課		検討・実施							・窓口サービスにおける市民の満足度及び意見を把握し、接遇や業務の点検・改善に役立てるため、「窓口アンケート」の実施内容や実施期間等を調査・検討する。【総務課】 ・H21から3か年で全事務職員を対象に研修を実施し、接遇向上に努める。【総務課】 ・定期的に、窓口業務に必要な基本マナーを確認し、職員同士の接遇マナー向上チェックを行う。「ひやり、はっと事例」を報告し、課内で改善策について検討する。【管理課・市民福祉課】 ・水道料金の納付、諸届出に対応するため、毎週月曜日の窓口受付業務時間を午後7時まで延長している。【上水道課】 ・下水道使用料の催告期間中の月曜日は午後7時まで窓口受付業務時間を延長する。【下水道課】
34	(再掲)人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力・適正・実績見込に応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	総務課		調査・検討		実施					・評価者の人事評価における公平性と客観性を確保するため、評価研修を行うとともに引き続き試行評価を行っている。
35	職員提案の実施などによる改革意識の推進	市民サービスの向上、職員の意欲向上と職場の活性化を図るため、職員提案箱などを設置し、職員から随時提案を受け、検討を行う制度を導入する。	日常業務の中に、常に事務改善の意識を持ち、職員一人ひとりの提案が活かされることにより、職員のやる気、公務能率の向上が期待される。	総務課	実施								・行政改革検討委員会において保育所・幼稚園のあり方について懇談会を開催し報告を受けた。また、職員一人ひとりの意識改革を推進し、行政改革・事務改善について一部実施を図るなど、今後も着実に実施を図る。



39	特殊勤務手当の適正化	制度の趣旨・今日的状況の中にあつて、支給要件及び支給額が適正か検討し見直す。	手当の適正化による人件費の削減が図られる。	総務課	検討							・社会情勢に見合った手当の精査、適正化に努める。
					実施・見直し							

(4)外郭団体等の見直し、活性化

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
40	経営改善計画の策定等	外郭団体の効率的な事業運営に向け、団体存続の意義、経営の健全性・効率性・透明性について検証を行い、市の関与の妥当性について見直しを図る。 ・役割分担の明確化と人的支援、財政的支援等の見直し ・事業や職員数の見直し	財政運営の効率化が図られる。	総務課 財政課 各課	検討・実施							・引き続き外郭団体との人事交流による、組織の活性化を図る。 ・引き続き公益法人制度改革に伴い、職員による専門部会を設置し、外郭団体の整理再編に関する調査・研究を行う。【総務課】

6. 財政構造の健全化

(1)健全な財政構造の堅持

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
14	(再掲)行政評価システムの導入*7	限られた財源・人材を有効活用し、総合計画に掲げた事務事業等の優先順位や進行管理、公共事業、イベント、補助金など各種事務事業の評価を行うための有効な手段の一つとして行政評価システムの導入を図る。	効果的、効率的な行政運営の実現、職員の意識改革、市民への説明責任や行政の透明性の向上が図られる。	総務課		調査・検討		試行		導入		・該当する全ての事業について評価を行うとともに、部・課長に相当する職員で構成するワーキンググループによる全方的視点からの二次評価を行った。

(2)市税、使用料等の確保

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
18	(再掲)公共料金納付窓口の拡大やマルチペイメント*8など納付方法の多様化の調査研究	税や上下水道料金などの公共料金の納付について、コンビニエンスストア等の利用により窓口の拡大を図ることやクレジットカードなどマルチペイメントによる納付方法の多様化について調査・研究する。	税や公共料金の納付場所、納付手段の選択肢が増えるとともに、利用時間に制約がなくなり、市民の利便性が向上する。また、納付しやすくなることによる納期内収納率の向上が期待できる。	会計課 税務課 各課	調査・研究							・新電算システムの導入に合わせ、コンビニ収納システム導入に向けた諸準備を進める。【税務課】 ・税務課、上水道課等の意向をふまえて対応する。【会計課】
41	市民の納税意識の啓発促進	市民が対象の税に関する研修会や小・中学生対象の租税教室、税に関する作品コンクールを実施する。また、補助金交付申請などの際に市税等の滞納があった場合には、納税相談の義務付けや納税等を要件化するなど、納税意識の啓発を行う。	納税意識の普及・高揚が図られる。	税務課 財政課 各課	啓発推進		対象等の検討					・各地区納税貯蓄組合や各種団体を対象とした税に関する出前講座の実施をはじめ、税に関する作品コンクールや租税教室の開催など小中学生を対象にした租税教育の継続的な推進を展開する。【税務課】
42	口座振替制度の推進	口座振替手続きを簡素化し、口座振替利用者の増加を図り、利用率の向上を図る。	自主財源の確保と徴税コストの低減が図られる。	税務課 各課	振替手続簡素化 推進							・自主納付者に対して継続的に口座振替を推進していく。【税務課】
55 (H18追加)	徴収嘱託員の設置	市税等の徴収嘱託員を設置し、滞納税の徴収確保を図る。	市税等の徴収確保	税務課		調査・実施						・徴収嘱託員1名の設置は滞納税の徴収確保や口座振替推進に成果が現れており、継続的に設置を行っていくとともに、更なる収納率の維持向上に向けた対策を検討していく。

43	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の受益者負担については、今後、事務費や施設管理に要する経費等の算定基礎を一層明確にするとともに、社会情勢に十分配慮しつつ、市民の理解を得ながら適正な料金を検討する。	自主財源の確保が図られる。	財政課 各課	調査・検討・実施								・予算編成時に、適正な受益者負担となるよう使用料等の見直しを求める。【財政課】 ・これまで無料となっていた講座の受講料や教養教室の授業料について、受益者負担の観点から有料化を実施のうえ、安定的な収入を図る。 ・「生きがいセンター庄川高砂会館」の講座受講料を設定した。【市民福祉課】
44	職員駐車場の有料化	市有施設にマイカー通勤する職員に対して、駐車場の有料化を図る。	負担の適正化と職員のコスト意識の高揚が図られる。	総務課 総合病院	実施・推進								・他市の状況を調査のうえ、継続的に実施していく。【総務課・総合病院】

(3)保有財産の有効活用

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
45	未利用地等の活用方法の検討・実施	市所有の土地、建物等について、処分、貸付等を含め調査検討し、保有財産の有効活用を図る。	自主財源の確保及び市有財産の効率的活用が図られる。	財政課		調査・実施							・引き続き、未利用地等の売却等有効活用を図る。

(4)公共事業等の見直し

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
28	(再掲)PFI* <sup>13</sup> 事業の活用検討	公共工事と維持管理費の削減の観点からPFI事業の活用の可能性を検討する。	経費の節減と民間活力の活用が図れる。	財政課 各課		調査・検討							・大型事業があれば、引き続き活用できるか調査・検討する。【財政課・各課】
46	電子入札制度の調査検討	入札における透明性の確保、公正な競争を推進するため、導入費用及び県内他市町村との連携方法を調査・検討する。	入札業務の効率化と透明性が向上する。	財政課 広報情報課		調査・研究							・市、業者双方に費用対メリットが少ないため、現在のところ導入予定はないが、引き続き、調査・研究を行う。【財政課】

(5)公営企業等の経営健全化

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
47	病院事業の健全化	人件費を含め、公営企業等への繰出金の内容について精査し、独立採算主義を確立する健全化計画を策定し、健全化を図る。	財政運営の健全化が図られる。	総合病院		検討・策定			実施				・経営健全化計画に基づき、看護配置基準7対1を維持し、入院患者看護の向上と収益の確保を目指す。
48	上水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化	中期経営計画を策定し、民間的経営手法や、外部委託の導入など、経営の効率化、活性化に努め、独立採算制を堅持し、健全な企業経営を図る。	財政運営の健全化が図られる。	上水道課		検討		計画策定			順次実施		・整備計画及び資金計画に基づき、企業債の発行を極力抑え施設を整備する。 ・平成21年度に作成した砺波市水道ビジョンに基づき、計画的に施設整備を進めていく。
49	下水道事業の経営基盤強化	中期経営計画を策定し、民間的経営手法や、外部委託の導入など、経営の効率化、活性化に努め、独立採算制を堅持し、健全な企業経営を図る。	財政運営の健全化が図られる。	下水道課		検討							・中期経営計画を策定する。

(6)自主財源の確保

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
50	市民公募債 <sup>*14</sup> の導入の検討	資金調達が多様化を図るため、市民公募債の導入の調査・検討を行う。	資金調達の多様化とともに、市政への市民参画や市民との協働による行政運営が推進される。	財政課		調査・研究							・市政への市民参加は図れるが、財政的メリットが今のところ少ないため、現在のところ導入予定はないが、引き続き、調査・研究を行う。
51	広告料収入の検討	市の広報やホームページ、窓口封筒、公用車、施設ネーミングなどへの有料広告掲載による広告料収入について調査・検討を行う。 ・掲載の基準作成	自主財源の確保が図られる。	企画調整課 財政課 広報情報課		調査・研究							・広報及びホームページへの有料広告掲載については、他市の掲載状況、費用対効果、掲載企業の動向等を調査のうえ引き続き検討する。【広報情報課】
52	企業の誘致促進と地場産業の活性化	平成17年度に策定された砺波地域産業振興計画に基づいて、企業誘致等に取組み、地場産業の活性化を推進する。 平成19年度施行の企業立地促進法に基づく計画(企業立地促進計画)を新たに策定し、支援措置を条例化のうえ、企業誘致と既存企業の増設推進に取り組む。	市民の就労の場や固定資産税等の自主財源の確保が図られる。	商工観光課	計画策定		計画策定						・随時計画内容を見直すとともに、具体的な企業誘致施策を推進するなど計画の推進を図る。
56 (H19追加)	公金管理の効率的な運用	資金の安全性の確保を図りながら、収益性の高い短期間の国債等債券で効率的な一部運用に取り組む。	利子収入の増が図られる。	会計課				実施					・歳計現金等は定期預金及び決済用預金の他、資金の状況を勘案のうえ、短期間の国債等債券で一部運用する。

(7)経常経費の削減

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
27	(再掲)指定管理者制度 <sup>*12</sup> の活用	市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、民間活力の活用という観点から、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら引き続き、指定管理者制度の活用を推進する。	行政の効率化と経費の削減が図られる一方、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。	各課	検討								・民間等の活力を活用し、さらなる行政の効率化と経費の削減に努めるため、指定管理者制度の導入、課題等について検討を進める。【総務課・各課】 ・引き続き、制度の活用が可能な施設(とんみ野サロン、庄川いきいき館)について、指定管理制度の導入について検討する。【とんみ野サロン】
29	(再掲)省エネルギー、CO2削減への取組みの推進	市が行う事務や事業活動に伴う環境への負担を軽減するため、地球温暖化防止実行計画を作成し、電気、ガス、水道や公用車の燃料の使用量の削減に努める。	環境への配慮とともに、経費の削減が図られる。	生活環境課 財政課			策定						・平成22年度においても引き続き、職員を対象としたアンケート調査を実施し、職員の意識の高揚を図る。また、庁内燃料使用状況調査を実施し、実績を把握のうえ、推進会議を開催する。実務者会議を開催し、具体的な提案を勧める。【生活環境課】 ・こまめな消灯、適正な冷暖房温度の徹底に努める。【総務課・財政課】 ・軽自動車への乗り換えを進める。【財政課】 ・市庁舎市民課入口に太陽光発電設備を設置し、省エネの普及啓発を図る。【財政課・生活環境課】
31	(再掲)クールビズ、ウォームビズの推進	環境に対する職員の意識を高め、冷暖房費の節減を図る。	環境への配慮とともに、経費の節減が図られる。	総務課 財政課	実施								・クールビズは6～9月に実施した。また、ウォームビズは12～4月に実施する。【総務課・財政課】

53	経常的経費の節減	健全財政を目指す見地から、各種事務事業の見直しを進め、予算要求段階から補助費や管理的経費の節減を図る。	事務経費の節減が図られ、財政の運営の弾力性を確保できる。	企画調整課 財政課	推進																・実施計画のローリングによって、事務事業等の見直しについて検証・検討を行い、経常経費の節減を計画に反映していく。【企画調整課】 ・引き続き、事務事業の見直し、経費の節減を図っていく。【財政課】
57 (H21追加)	広報紙の発行経費の節減	「広報となみ」の記事の内容を整理することで、ページ数を毎号3ページ(昨年度比)削減し、発行経費を節減する。	事務経費の節減が図られ、財政の運営の弾力性を確保できる。	広報情報課																	・昨年7月下旬発行の8月号から全体のページ数を3ページ(一昨年度比)削減しており、今年度も継続して削減している。【広報情報課】

## 7. 電子自治体の推進

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況									
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度											
16	(再掲)文書管理システムの導入の検討	決裁事務の迅速化及びペーパーレス化を図るため、電子決裁システムの導入について検討する。	事務の効率化、経費の節減、情報公開への対応等が図られる。	総務課		調査・検討															・システム導入に対応できるよう通常の文書管理について、整備を図っている。
46	(再掲)電子入札制度の調査検討	入札における透明性の確保、公正な競争を推進するため、導入費用及び県内他市町村との連携方法を調査・検討する。	入札業務の効率化と透明性が向上する。	財政課 広報情報課		調査・研究															・市、業者双方に費用対メリットが少ないため、現在のところ導入予定はないが、引き続き、調査・研究を行う。【財政課】
54	電子自治体の推進	情報セキュリティの確保にも十分配慮しながら、事務処理の迅速化、効率化や正確性の確保のため、各種の情報システムの導入を検討する。	市民サービスの向上が図られるとともに、事務処理の効率化・省力化が図られる。	広報情報課	推進																・市民の個人情報や行政情報の取り扱いについては細心の注意を払う必要があることから、電算システムの確認と点検の徹底について、文書による通知・職員への研修を行っている。 ・総合行政情報システムの更改時期を迎え、新しいシステムの発注準備を進めている。 ・その他、電算機器の「安心、安全、安定」を図るため、継続的に更新を行なう。

\*1 パブリックコメント制度

市政の基本的な計画、制度等を策定する際に、広く市民に素案を公表し、市民等から提出された意見等を踏まえて最終的な意思決定を行う制度

\*2 NPO (Non Profit Organization)

非営利組織といわれ、営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称

\*3 自主防災組織

地域住民により自主的に結成された防災のための組織

\*4 行政コスト計算書

行政分野ごとに、行政サービスを提供する上でかかったコスト等を出し、住民の受益に伴うコストと負担内訳を一覧表にしたもので「発生主義」の会計原則に立ち、バランスシートと連動しながら、財政の中身や健全さを示すものになる。

\*5 バランスシート

企業会計において決算に用いる財務諸表の一つ。会計年度末の資産、負債等の財務状況を示すもので、貸借対照表ともいう。資産の部、負債の部及び資本の部からなる。

\*6 キャッシュフロー計算書

一会計年度における現金・預金などの流れを表示したもので、どれだけの現金をどのように調達し、どのような目的にいくら使い、手元にいくら残っているかということがわかる。

\*7 行政評価システム

事業の目的を明らかにした上で、目標を数値化する等により管理し、成果を検証することにより、政策、施策、事務事業等を客観的に評価し、その結果を予算や事業計画等に反映する手法

- \* 8 マルチペイメント  
電気やガスなどの公共料金や地方税、年金などの払い込みを、電話やインターネットなどを通じて24時間支払い可能とするシステム。e-Japanの行政サービスにおいて、行政諸手続の手数料の支払いや税  
収納等のひとつの有力な手段として、乗り入れが予定されている。
- \* 9 バリアフリー  
公共の建築物や道路、個人の住宅等において、お年寄りや障害者の利用にも配慮した設計のことをいう。
- \* 10 IP電話  
インターネットを利用した音声通信サービスで、加入者同士の通話料が無料になる等のサービスがある。
- \* 11 ダイヤルイン  
加入者線に電話番号を追加し、電気通信事業者の電話交換機から着信先の加入者線に着信番号情報を送出するサービスである。その番号情報により特定の内線に着信させることが可能となる。
- \* 12 指定管理者制度  
公の施設(文化施設、スポーツ施設等の市民が利用する施設)の管理を地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度のこと。従来、公の施設の管理は、地方自治法の定め  
により、地方公共団体の出資法人などに限定されていたが、平成15年9月に施行された改正地方自治法により、民間事業者等の参入も可能となった。
- \* 13 PFI(Private Finance Initiative)  
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法
- \* 14 市民公募債  
地方債の個人消化及び公募化を通じた資金調達手法の多様化及び住民の行政への参加意識の高揚を図るもの。

砺波市行政改革推進計画

(平成17年度～平成22年度)

◇平成22年度フォローアップ版◇

平成22年10月

砺波市

# 1. 市民との協働による市政の推進

## (1)市民参画・協働の仕組みづくり

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
1	審議会等各種委員の公募制の拡大	審議会等の透明性を高めるとともに、市民の理解と参画を推進し、あわせて幅広い市民の意見を反映するため、有効性が認められる審議会等への委員等の公募制の拡大を図る。	市政への理解と参画の推進が図られるとともに、行政の透明性の向上が図られる。	総務課各課		検討・実施							・改選時期等にあわせて、関係課等に周知していく。【総務課】
2	男女共同参画の推進	男女があらゆる分野に参画し、共に輝き、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会を実現するため、平成17年9月27日に施行した「砺波市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画に従い、諸施策を計画的かつ効果的に推進する。	男女共同参画社会の形成を推進することができる。	企画調整課	計画策定 → 推進						計画策定 →		・平成23年度を初年度とする新たな男女共同参画推進計画を策定する。
3	パブリックコメント制度*1の導入	条例・施策・計画の立案段階での情報公開と市民意見の反映を図るため、パブリックコメント制度を導入する。	市政への市民参画や市民との協働による行政運営が推進される。	企画調整課各課		検討 →	試行 →	実施 →					・各課で実施
新	まちづくり協働事業の推進	新たな分権社会の実現を目指し、市民と行政がそれぞれの責任と役割を明らかにしたうえで、協力して地域の課題を解決する手法として、行政提案型事業を募集し、1件を採択・財政支援。平成22年度は市民提案型事業2件と行政提案型事業1件を実施する。	市政への理解と参画の推進が図られるとともに、協働によるまちづくりの推進ができる。	企画調整課各課					実施 →		新規 →		・市民提案型事業2件と行政提案型事業1件を採択した。【企画調整課】

## (2)NPOの育成・ボランティアとの連携

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
4	NPO*2・ボランティア団体等の市民活動支援	NPO等の活動に関する情報を積極的に収集するとともに、支援のあり方、活動の範囲・方法等を検討し、官民協働を推進する。	各種分野における自主的な市民活動の醸成や市民との協働による行政運営が推進される。	企画調整課社会福祉課		調査・検討 →	実施 →						・ボランティア総合窓口として市内各分野におけるボランティア活動の現状やニーズについて情報収集・検討するとともに、その活動について広報等で広く市民に紹介し、ボランティア活動への参加を呼びかけている。また、活力あるまちづくりの推進を図るため、市民と市が協働して地域課題の解決に取り組む「砺波市まちづくり協働事業」を実施している。【企画調整課】
5	市民団体の育成・自立の促進	市民団体の事務局を行政が代行しているものについて、事務局を団体に移管し団体の自立を促進する。	市民団体の自立により、市民との協働による行政運営が推進される。	各課		調査・検討 →	順次実施 →						・可能な団体から事務局を移管できるように継続的に関係課等へ通知のうえ、当該市民団体との協議を進める。【総務課】
6	自主防災組織*3設立の推進	地域防災体制の整備を目指し、自治振興組織を母体とした自主防災組織の設立を推進する。 【H20.3で完了】	市民の防災意識の高揚と危機管理体制の強化が図られる。	総務課	実施 →								・自主防災組織活動支援のため、訓練等に必要資機材の整備に関する新たな支援策を構築した。





17	窓口サービスの向上	<p>窓口サービスにおける市民の満足度を高めるため、職場内での接客研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接客研修(言葉使い・電話の対応)</li> <li>・窓口の開庁時間延長の検討</li> <li>・窓口アンケートの実施</li> <li>・窓口職員の座席配置の検討</li> </ul>	<p>職員の接遇の改善とともに、窓口の開庁時間延長等の評価と検証により市民サービスの向上が図られる。</p>	総務課各課	<p>検討・実施</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービスにおける市民の満足度及び意見を把握し、接客や業務の点検・改善に役立てるため、「窓口アンケート」の実施内容や実施期間等を調査・検討する。【総務課】</li> <li>・H21から3か年で全事務職員を対象に研修を実施し、接客向上に努める。【総務課】</li> <li>・定期的に、窓口業務に必要な基本マナーを確認し、職員同士の接客マナー向上チェックを行う。「ひやり、はっと事例」を報告し、課内で改善策について検討する。【管理課・市民福祉課】</li> <li>・水道料金の納付、諸届出に対応するため、毎週月曜日の窓口受付業務時間を午後7時まで延長している。【上水道課】</li> <li>・下水道使用料の催告期間中の月曜日は午後7時まで窓口受付業務時間を延長する。【下水道課】</li> </ul>
18	公共料金納付窓口の拡大やマルチペイメント <sup>*8</sup> など納付方法の多様化の調査研究	<p>税や上下水道料金などの公共料金の納付について、コンビニエンスストア等の利用により窓口の拡大を図ることやクレジットカードなどマルチペイメントによる納付方法の多様化について調査・研究する。</p>	<p>税や公共料金の納付場所、納付手段の選択肢が増えるとともに、利用時間に制約がなくなり、市民の利便性が向上する。また、納付しやすくなることによる納期内収納率の向上が期待できる。</p>	会計課 税務課 各課	<p>調査・研究</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・新電算システムの導入に合わせ、コンビニ収納システム導入に向けた諸準備を進める。【税務課】</li> <li>・税務課、上水道課等の意向をふまえ対応する。【会計課】</li> </ul>
19	イベントの連携と見直し	<p>イベントが多数あり、開催日が近いものも多数あるため、目的の精査をするとともに、開催日を含めたイベントの見直しを図り、また、連携を推進する。</p>	<p>経費の節減が可能となるとともに、イベントの相乗効果を高めることができる。</p>	商工観光課各課	<p>観光まちづくり → 検討 → 見直し・実施</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、引き続き、イベント内容の見直しを実施する。【商工観光課】</li> </ul>
20	公用車の一元管理の推進	<p>公用車の一元管理を推進し、更新時には維持管理経費と環境への配慮から、軽自動車など環境にやさしい車両への転換を推進する。</p>	<p>環境への配慮とともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。</p>	総務課 財政課	<p>実施</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な車両配置を図るため、集中管理車両の適正化を図るとともに、運行状況の調査に基づき、計画的な削減及び環境に配慮した車両の導入を図る。【総務課・財政課】</li> <li>・各課配置の軽四車両を共用車として利用しやすい環境づくりを行っている。【総務課】</li> </ul>
21	庁舎のバリアフリー <sup>*9</sup> の推進	<p>課の表示を分かりやすくしたり、本庁エレベーター前の出入り口にスロープを設置するなど、障害者等が利用しやすくする。</p>	<p>妊産婦、高齢者、障害者等に対する市民サービスの向上が図られる。</p>	総務課 財政課	<p>検討・実施</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者等が利用しやすくなるように、引き続き、庁舎のバリアフリー化を検討する。妊産婦に対して理解ある地域社会の実現を目指すため、駐車場にマタニティマークを設置している。【財政課】</li> </ul>
22	本庁等電話のIP電話 <sup>*10</sup> 及びダイヤルイン <sup>*11</sup> の導入検討	<p>費用対効果を検証し、市内公共施設にIP電話を随時導入する。また、市役所の担当部署に直接電話がかけられ、市民の携帯電話などに、市役所のどこの部署から電話がかかってきたか分かるダイヤルインの調査・検討を行う。</p>	<p>IP電話は、経費の節減が図られる。 ダイヤルインは、市民の利便性の向上が図られる。</p>	総務課 財政課	<p>調査・検討</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度にデジタル電話交換機に更新した経過がある。また、ダイヤルインには設定費用が発生することや現在の代表電話交換業務がなくなるわけではないため、費用対効果等が問題である。そこで費用がかからない既存の内線を利用したダイヤルイン(プッシュ回線必要)の方法を考え利用について職員へ周知をした。なお、IP電話は、災害時の信頼性が低いいため、現在のところ実施の予定はない。【総務課・財政課】</li> </ul>
23	各種刊行物の発行一元化	<p>関連する施策に関する刊行物を一元化するとともに、既存統計等の発行に際し、「統計となみ」に掲載事項を整理・一元化する。</p>	<p>事務の効率化、経費の節減が図られる。</p>	広報情報課各課	<p>推進</p>																<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計となみ」について、平成18年度版より年度内の発行を行い、新しい情報を掲載しており、これにあわせて各種刊行物の一元化についても、引き続き、項目照会時に依頼する。【広報情報課】</li> </ul>

24	合併に伴う1市2制度の解消	上・下水道使用料の違いを始めとして合併前の旧市・旧町の制度をそれぞれ残したものについて、1制度として整理統合する。	市民がすべて同じ制度の下での行政サービスが提供されることにより、新市の一体感の醸成と事務の効率化が図られる。	上水道課 下水道課			検討						実施		・経過措置を設け順次実施して行く。なお、旧砺波市給水区域と旧庄川町給水区域で格差のあった上水道の加入金については、平成22年度から統一した。【上水道課・下水道課】
57(H20追加)	支払い方法の拡大	ゆうちょ銀行が全銀システムに接続したことから、県内自治体の状況を見た上、当銀行の債権者口座へ送金できるよう図る。	市民サービスの向上が図られる。	会計課				検討					実施		-
追加	公共施設適正配置	施設の有効活用及び将来的な施設の統廃合を含めた取組みを進める。	経費面、運用面からみて施設の有効活用が図れる。	総務課					検討				実施		・「働く婦人の家」と「勤労青少年ホーム」で実施している講座の統合及び管理の一元化を進める。 ・各種講座の受講料の適正化を行う。 ・「生きがいセンター庄川高砂会館」の講座受講料を設定した。 ・施設の使用料及び減免基準について、受益者負担及び施設間の均衡の観点から見直しを図るため検討を行った。なお、平成23年度に条例改正し、平成24年度から運用の予定としている。 ・「ふれあいデイホーム事業」における施設管理の謝礼を廃止し、施設管理料とした。【高齢介護課】

(2)補助金等の適正化

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況			
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
5	(再掲)市民団体の育成・自立の促進	市民団体の事務局を行政が代行しているものについて、事務局を団体に移管し団体の自立を促進する。	市民団体の自立により、市民との協働による行政運営が推進される。	各課		調査・検討									・可能な団体から事務局を移管できるように継続的に関係課等へ通知のうえ、当該市民団体との協議を進める。【総務課】
19	(再掲)イベントの連携と見直し	イベントが多数あり、開催日が近いものも多数あるため、目的の精査をするとともに、開催日を含めたイベントの見直しを図り、また、連携を推進する。	経費の節減が可能となるとともに、イベントの相乗効果を高めることができる。	商工観光課 各課		観光まちづくり									・今後、引き続き、イベント内容の見直しを実施する。【商工観光課】
25	恒常的補助金の見直し	全ての補助金等の見直し、新規補助金等の期間の設定等を行う組織の設置など見直し手法を検討し、補助金等の見直しを図る。	補助金の必要性、効果、補助期限などを明確にすることにより、財政運営の効率化が図られる。	財政課			検討・見直し・実施								・恒常的な補助金について、自主財源での運営がなされるよう見直しを引き続き求めていく。【財政課】 ・水道料金統一に伴う旧砺波市給水区域と旧庄川町給水区域の水道料金格差は正補助金を平成22年度・23年度に経過措置として減額し、平成24年度をもって廃止する。【市民福祉課】
26	関係協議会の見直し	参加が必要か、負担金は適正かについて見直しを行う。	関係団体等の見直しにより、財政運営の効率化が図られる。	各課		見直しの継続									・引き続き、慣例化された協議会等への参画や負担金、内容等の見直しを進める。【各課】

(3)民間機能の活用

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
27	指定管理者制度* <sup>12</sup> の活用	市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、民間活力の活用という観点から、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら引き続き、指定管理者制度の活用を推進する。	行政の効率化と経費の削減が図られる一方、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。	各課	検討	実施							・民間等の活力を活用し、さらなる行政の効率化と経費の削減に努めるため、指定管理者制度の導入、課題等について検討を進める。【総務課・各課】 ・引き続き、制度の活用が可能な施設(とんみ野サロン、庄川いきいき館)について、指定管理制度の導入について検討する。【とんみ野サロン】
28	PFI* <sup>13</sup> 事業の活用検討	公共工事と維持管理費の削減の観点からPFI事業の活用の可能性を検討する。	経費の節減と民間活力の活用が図られる。	財政課 各課		調査・検討							・大型事業があれば、引き続き活用できるか調査・検討する。【財政課・各課】

(4)環境と共生する行政運営の推進

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
20	(再掲)公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理を推進し、更新時には維持管理経費と環境への配慮から、軽自動車など環境にやさしい車両への転換を推進する。	環境への配慮とともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	総務課 財政課	実施								・効率的な車両配置を図るため、集中管理車両の適正化を図るとともに、運行状況の調査に基づき、計画的な削減及び環境に配慮した車両の導入を図る。【総務課・財政課】
29	省エネルギー、CO2削減への取組みの推進	市が行う事務や事業活動に伴う環境への負荷を軽減するため、地球温暖化防止実行計画を作成し、電気、ガス、水道や公用車の燃料の使用量の削減に努める。	環境への配慮とともに、経費の削減が図られる。	生活環境課 財政課		策定	実施						・平成22年度においても引き続き、職員を対象としたアンケート調査を実施し、職員の意識の高揚を図った。また、庁内燃料使用状況調査を実施し、実績を把握のうえ、推進会議を開催する。実務者会議を開催し、具体的な提案を勧める。【生活環境課】 ・こまめな消灯、適正な冷暖房温度の徹底について、文書により周知徹底を行った。【総務課】 ・軽自動車への乗り換えを進める。【財政課】 ・市庁舎市民課入口に太陽光発電設備を設置し、省エネ対策の普及啓発を図る。【財政課・生活環境課】
30	ノーマイカーデーの継続実施	環境に対する職員の意識を高め、環境への負荷の軽減を図る。	環境に対する取組みの基本姿勢が醸成される。	総務課	実施								・引き続き、マイカー通勤職員を対象として、ノーマイカーの取組みを推進している。
31	クールビズ、ウォームビズの推進	環境に対する職員の意識を高め、冷暖房費の節減を図る。	環境への配慮とともに、経費の節減が図られる。	総務課 財政課	実施								・クールビズは6～9月に実施した。また、ウォームビズは12～4月に実施する。【総務課・財政課】

32	ごみの減量化・リサイクルの推進	H17.4月から紙・プラスチックごみの分別収集を始めたが、ごみ分別の徹底を始めとした様々な取組みにより、ごみの減量化、再資源化を推進する。 ・紙・プラ回収方法・回数の検討	環境への負荷が低減されるとともに、ごみ処理費の削減が図られる。	生活環境課	検討	実施							・資源ごみの収集場所等の見直しを図り、高齢者を含めた全ての市民が参加しやすい循環型社会の形成を目指す。 ・マイバッグ運動の更なる推進を図る。 ・スチール一般缶についても、リサイクル収集を開始し、ごみの減量化を推進する。
----	-----------------	--	---------------------------------	-------	----	----	--	--	--	--	--	--	---

#### 4. 人材育成と職員の意識改革

##### (1)人材の育成・確保

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
33	職員人材育成基本方針の策定及び研修の実施	長期的視点から職員の能力開発を効果的に推進するため、目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、職場内研修の徹底やより実践的な研修制度の充実強化を図る。	職員の能力開発と資質の向上が図られる。	総務課		検討・策定		実施					・職員の人材育成を図るため、「人材育成基本方針」に基づき職員研修計画を作成し、能力開発、資質向上に努めている。なお、H22・23に全8回の各方面で活躍されている方を講師とした若手職員研修を実施している。
34	人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力・適正・実績見込に応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	総務課		調査・検討		実施					・評価者の人事評価における公平性と客観性を確保するため、評価研修を行うとともに引き続き試行評価を行っている。

##### (2)職員の意識改革の推進

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
17	(再掲)窓口サービスの向上	窓口サービスにおける市民の満足度を高めるため、職場内での接客研修等を実施する。 ・接客研修(言葉使い・電話の対応) ・窓口の開庁時間延長の検討 ・窓口アンケートの実施 ・窓口職員の座席配置の検討	職員の接客の改善とともに、窓口の開庁時間延長等の評価と検証により市民サービスの向上が図られる。	総務課各課		検討・実施							・窓口サービスにおける市民の満足度及び意見を把握し、接客や業務の点検・改善に役立てるため、「窓口アンケート」の実施内容や実施期間等を調査・検討する。【総務課】 ・H21から3か年で全事務職員を対象に研修を実施し、接客向上に努める。【総務課】 ・定期的に、窓口業務に必要な基本マナーを確認し、職員同士の接客マナー向上チェックを行う。「ひやり、はっと事例」を報告し、課内で改善策について検討する。【管理課・市民福祉課】 ・水道料金の納付、諸届出に対応するため、毎週月曜日の窓口受付業務時間を午後7時まで延長している。【上水道課】 ・下水道使用料の催告期間中の月曜日は午後7時まで窓口受付業務時間を延長する。【下水道課】
34	(再掲)人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力・適正・実績見込に応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	総務課		調査・検討		実施					・評価者の人事評価における公平性と客観性を確保するため、評価研修を行うとともに引き続き試行評価を行っている。
35	職員提案の実施などによる改革意識の推進	市民サービスの向上、職員の意欲向上と職場の活性化を図るため、職員提案箱などを設置し、職員から随時提案を受け、検討を行う制度を導入する。	日常業務の中に、常に事務改善の意識を持ち、職員一人ひとりの提案が活かされることにより、職員のやる気、公務能率の向上が期待される。	総務課	実施								・行政改革検討委員会において保育所・幼稚園のあり方について懇談会を開催し報告を受けた。また、職員一人ひとりの意識改革を推進し、行政改革・事務改善について一部実施を図るなど、今後も着実に実施を図る。



39	特殊勤務手当の適正化	制度の趣旨・今日的な社会状況の中にあつて、支給要件及び支給額が適正か検討し見直す。	手当の適正化による人件費の削減が図られる。	総務課	検討							・社会情勢に見合った手当の精査、適正化に努める。
					実施・見直し							

(4)外郭団体等の見直し、活性化

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
40	経営改善計画の策定等	外郭団体の効率的な事業運営に向け、団体存続の意義、経営の健全性・効率性・透明性について検証を行い、市の関与の妥当性について見直しを図る。 ・役割分担の明確化と人的支援、財政的支援等の見直し ・事業や職員数の見直し	財政運営の効率化が図られる。	総務課 財政課 各課	検討・実施							・引き続き外郭団体との人事交流による、組織の活性化を図る。 ・引き続き公益法人制度改革に伴い、職員による専門部会を設置し、外郭団体の整理再編に関する調査・研究を行う。【総務課】

6. 財政構造の健全化

(1)健全な財政構造の堅持

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
14	(再掲)行政評価システムの導入*7	限られた財源・人材を有効活用し、総合計画に掲げた事務事業等の優先順位や進行管理、公共事業、イベント、補助金など各種事務事業の評価を行うための有効な手段の一つとして行政評価システムの導入を図る。	効果的、効率的な行政運営の実現、職員の意識改革、市民への説明責任や行政の透明性の向上が図られる。	総務課		調査・検討		試行		導入		・該当する全ての事業について評価を行うとともに、部・課長に相当する職員で構成するワーキンググループによる全方的視点からの二次評価を行った。

(2)市税、使用料等の確保

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
18	(再掲)公共料金納付窓口の拡大やマルチペイメント*8など納付方法の多様化の調査研究	税や上下水道料金などの公共料金の納付について、コンビニエンスストア等の利用により窓口の拡大を図ることやクレジットカードなどマルチペイメントによる納付方法の多様化について調査・研究する。	税や公共料金の納付場所、納付手段の選択肢が増えるとともに、利用時間に制約がなくなり、市民の利便性が向上する。また、納付しやすくなることによる納期内収納率の向上が期待できる。	会計課 税務課 各課	調査・研究							・新電算システムの導入に合わせ、コンビニ収納システム導入に向けた諸準備を進める。【税務課】 ・税務課、上水道課等の意向をふまえて対応する。【会計課】
41	市民の納税意識の啓発促進	市民が対象の税に関する研修会や小・中学生対象の租税教室、税に関する作品コンクールを実施する。また、補助金交付申請などの際に市税等の滞納があった場合には、納税相談の義務付けや納税等を要件化するなど、納税意識の啓発を行う。	納税意識の普及・高揚が図られる。	税務課 財政課 各課	啓発推進		対象等の検討					・各地区納税貯蓄組合や各種団体を対象とした税に関する出前講座の実施をはじめ、税に関する作品コンクールや租税教室の開催など小中学生を対象にした租税教育の継続的な推進を展開する。【税務課】
42	口座振替制度の推進	口座振替手続きを簡素化し、口座振替利用者の増加を図り、利用率の向上を図る。	自主財源の確保と徴税コストの低減が図られる。	税務課 各課	振替手続簡素化 推進							・自主納付者に対して継続的に口座振替を推進していく。【税務課】
55 (H18追加)	徴収嘱託員の設置	市税等の徴収嘱託員を設置し、滞納税の徴収確保を図る。	市税等の徴収確保	税務課		調査・実施						・徴収嘱託員1名の設置は滞納税の徴収確保や口座振替推進に成果が現れており、継続的に設置を行っていくとともに、更なる収納率の維持向上に向けた対策を検討していく。

43	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の受益者負担については、今後、事務費や施設管理に要する経費等の算定基礎を一層明確にするとともに、社会情勢に十分配慮しつつ、市民の理解を得ながら適正な料金を検討する。	自主財源の確保が図られる。	財政課 各課	調査・検討・実施											・予算編成時に、適正な受益者負担となるよう使用料等の見直しを求める。【財政課】 ・これまで無料となっていた講座の受講料や教養教室の授業料について、受益者負担の観点から有料化を実施のうえ、安定的な収入を図る。 ・「生きがいセンター庄川高砂会館」の講座受講料を設定した。【市民福祉課】
44	職員駐車場の有料化	市有施設にマイカー通勤する職員に対して、駐車場の有料化を図る。	負担の適正化と職員のコスト意識の高揚が図られる。	総務課 総合病院	実施・推進											・他市の状況を調査のうえ、継続的に実施していく。【総務課・総合病院】

(3)保有財産の有効活用

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度						
45	未利用地等の活用方法の検討・実施	市所有の土地、建物等について、処分、貸付等を含め調査検討し、保有財産の有効活用を図る。	自主財源の確保及び市有財産の効率的活用が図られる。	財政課		調査・実施										・引き続き、未利用地等の売却等有効活用を図る。

(4)公共事業等の見直し

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度						
28	(再掲)PFI* <sup>13</sup> 事業の活用検討	公共工事と維持管理費の削減の観点からPFI事業の活用の可能性を検討する。	経費の節減と民間活力の活用が図れる。	財政課 各課		調査・検討										・大型事業があれば、引き続き活用できるか調査・検討する。【財政課・各課】
46	電子入札制度の調査検討	入札における透明性の確保、公正な競争を推進するため、導入費用及び県内他市町村との連携方法を調査・検討する。	入札業務の効率化と透明性が向上する。	財政課 広報情報課		調査・研究										・市、業者双方に費用対メリットが少ないため、現在のところ導入予定はないが、引き続き、調査・研究を行う。【財政課】

(5)公営企業等の経営健全化

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況				
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度						
47	病院事業の健全化	人件費を含め、公営企業等への繰出金の内容について精査し、独立採算主義を確立する健全化計画を策定し、健全化を図る。	財政運営の健全化が図られる。	総合病院		検討・策定										・経営健全化計画に基づき、看護配置基準7対1を維持し、入院患者看護の向上と収益の確保を目指す。
48	上水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化	中期経営計画を策定し、民間的経営手法や、外部委託の導入など、経営の効率化、活性化に努め、独立採算制を堅持し、健全な企業経営を図る。	財政運営の健全化が図られる。	上水道課		検討										・整備計画及び資金計画に基づき、企業債の発行を極力抑え施設を整備する。 ・平成21年度に作成した砺波市水道ビジョンに基づき、計画的に施設整備を進めていく。
49	下水道事業の経営基盤強化	中期経営計画を策定し、民間的経営手法や、外部委託の導入など、経営の効率化、活性化に努め、独立採算制を堅持し、健全な企業経営を図る。	財政運営の健全化が図られる。	下水道課		検討										・中期経営計画を策定する。

(6)自主財源の確保

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
50	市民公募債 <sup>*14</sup> の導入の検討	資金調達が多様化を図るため、市民公募債の導入の調査・検討を行う。	資金調達の多様化とともに、市政への市民参画や市民との協働による行政運営が推進される。	財政課		調査・研究							・市政への市民参加は図れるが、財政的メリットが今のところ少ないため、現在のところ導入予定はないが、引き続き、調査・研究を行う。
51	広告料収入の検討	市の広報やホームページ、窓口封筒、公用車、施設ネーミングなどへの有料広告掲載による広告料収入について調査・検討を行う。 ・掲載の基準作成	自主財源の確保が図られる。	企画調整課 財政課 広報情報課		調査・研究							・広報及びホームページへの有料広告掲載については、他市の掲載状況、費用対効果、掲載企業の動向等を調査のうえ引き続き検討する。【広報情報課】
52	企業の誘致促進と地場産業の活性化	平成17年度に策定された砺波地域産業振興計画に基づいて、企業誘致等に取組み、地場産業の活性化を推進する。 平成19年度施行の企業立地促進法に基づく計画(企業立地促進計画)を新たに策定し、支援措置を条例化のうえ、企業誘致と既存企業の増設推進に取り組む。	市民の就労の場や固定資産税等の自主財源の確保が図られる。	商工観光課	計画策定		計画策定						・随時計画内容を見直すとともに、具体的な企業誘致施策を推進するなど計画の推進を図る。
56 (H19追加)	公金管理の効率的な運用	資金の安全性の確保を図りながら、収益性の高い短期間の国債等債券で効率的な一部運用に取り組む。	利子収入の増が図られる。	会計課				実施					・歳計現金等は定期預金及び決済用預金の他、資金の状況を勘案のうえ、短期間の国債等債券で一部運用する。

(7)経常経費の削減

No.	取組み事項	取組み内容	効果	主管課	年度計画						推進計画(年度計画)の追加・修正等の理由	平成22年度の実施状況	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
27	(再掲)指定管理者制度 <sup>*12</sup> の活用	市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、民間活力の活用という観点から、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら引き続き、指定管理者制度の活用を推進する。	行政の効率化と経費の削減が図られる一方、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。	各課	検討								・民間等の活力を活用し、さらなる行政の効率化と経費の削減に努めるため、指定管理者制度の導入、課題等について検討を進める。【総務課・各課】 ・引き続き、制度の活用が可能な施設(とんみ野サロン、庄川いきいき館)について、指定管理制度の導入について検討する。【とんみ野サロン】
29	(再掲)省エネルギー、CO2削減への取組みの推進	市が行う事務や事業活動に伴う環境への負担を軽減するため、地球温暖化防止実行計画を作成し、電気、ガス、水道や公用車の燃料の使用量の削減に努める。	環境への配慮とともに、経費の削減が図られる。	生活環境課 財政課			策定						・平成22年度においても引き続き、職員を対象としたアンケート調査を実施し、職員の意識の高揚を図る。また、庁内燃料使用状況調査を実施し、実績を把握のうえ、推進会議を開催する。実務者会議を開催し、具体的な提案を勧める。【生活環境課】 ・こまめな消灯、適正な冷暖房温度の徹底に努める。【総務課・財政課】 ・軽自動車への乗り換えを進める。【財政課】 ・市庁舎市民課入口に太陽光発電設備を設置し、省エネの普及啓発を図る。【財政課・生活環境課】
31	(再掲)クールビズ、ウォームビズの推進	環境に対する職員の意識を高め、冷暖房費の節減を図る。	環境への配慮とともに、経費の節減が図られる。	総務課 財政課	実施								・クールビズは6～9月に実施した。また、ウォームビズは12～4月に実施する。【総務課・財政課】



- \* 8 マルチペイメント  
電気やガスなどの公共料金や地方税、年金などの払い込みを、電話やインターネットなどを通じて24時間支払い可能とするシステム。e-Japanの行政サービスにおいて、行政諸手続の手数料の支払いや税  
収納等のひとつの有力な手段として、乗り入れが予定されている。
- \* 9 バリアフリー  
公共の建築物や道路、個人の住宅等において、お年寄りや障害者の利用にも配慮した設計のことをいう。
- \* 10 IP電話  
インターネットを利用した音声通信サービスで、加入者同士の通話料が無料になる等のサービスがある。
- \* 11 ダイヤルイン  
加入者線に電話番号を追加し、電気通信事業者の電話交換機から着信先の加入者線に着信番号情報を送出するサービスである。その番号情報により特定の内線に着信させることが可能となる。
- \* 12 指定管理者制度  
公の施設(文化施設、スポーツ施設等の市民が利用する施設)の管理を地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度のこと。従来、公の施設の管理は、地方自治法の定め  
により、地方公共団体の出資法人などに限定されていたが、平成15年9月に施行された改正地方自治法により、民間事業者等の参入も可能となった。
- \* 13 PFI(Private Finance Initiative)  
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法
- \* 14 市民公募債  
地方債の個人消化及び公募化を通じた資金調達手法の多様化及び住民の行政への参加意識の高揚を図るもの。

## 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会報告書概要

### 1 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会設置の背景

当市は、保育所・幼稚園・子育て支援センター等が充実し行き届いた子育て環境が整備されているが、少子化等の乳幼児・児童を取り巻く環境変化を踏まえ、将来の砺波市の保育所・幼稚園のあり方に関する意見を得ることを目的として設置した。

### 2 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会の実施経過

- ・懇談会 5月20日、6月29日、8月2日、9月16日、10月27日 計5回
- ・視察 3か所（高波幼稚園、北部こども園、ちゅうりっぷ保育園）
- ・委員アンケート 1回

### 3 砺波市保育所・幼稚園のあり方に対する意見

#### (1) 砺波市の保育所及び幼稚園並びに子育て支援に対する主な意見

- ・保育所・幼稚園・子育て支援センター等施設が充実し行き届いた子育て環境である。
- ・県内市町村でまれな幼稚園が多く、保育所と幼稚園を「選択」できる環境である。
- ・在宅で保育する方に対する子育て支援センターのサービスは高く評価できる。
- ・保護者の生活意識の変化により、幼稚園より保育所の充実が求められている。

#### (2) 保護者の意識などに対する主な意見

- ・保育所等の充実は、保護者の家庭での保育力の低下を招く恐れがある。
- ・子どもの生活習慣（箸、鉛筆の持ち方など）の会得を保育所等に依存する傾向がある。
- ・保護者の子育て不安の解消や交流の場を設ける要望がある。

#### (3) 地域との連携などに対する主な意見

- ・保護者は、就業場所や生活形態等により保育所等を選択し、自らの地域性の意識は少ない。
- ・設置地域との連携は重要であり、地域に密着した保育所及び幼稚園である方が望ましい。

#### (4) 保育所及び幼稚園に関する主な意見

##### ア 保育所及び幼稚園に共通した主な意見

- ・国の政策が「保育所」と「幼稚園」に分かれていることが保育を複雑化している。
- ・保育所を選択する意見が多ければ、政策として保育所を増設すればよい。
- ・保育所及び幼稚園の機能が統合された施設が望ましい。

##### イ 保育所に対する主な意見

- ・希望する保育所に入れない場合や途中入所ができない場合もあり改善が必要である。

- ・大人数の保育所は施設の手狭感があり、施設の拡充又は子どもの分散化を図る必要がある。
- ・各保育所の子育て相談機能を充実させ、拠点としての機能の充実を図る。
- ・日曜日、祝日、夜間における保育需要は少なく、この対応は時期尚早と考える。

#### **ウ 幼稚園に対する主な意見**

- ・保育時間、長期休業実態、保育年齢などで保育所並みの充実を求める。
- ・幼稚園より保育所の需要が高く、幼稚園を保育所に変更する。
- ・家庭で子どもを見られる場合には幼稚園の需要があり、両者を選択できる環境を残す。

#### **エ 職員に対する主な意見**

- ・保育所等には、臨時職員や嘱託職員が多いが、その背景に将来的な少子化見通しがある。
- ・施設によっては職員1人当たりが受け持つ子どもの数のバランスが悪い。
- ・職員の配置に余裕がないことから、勤務体制にも余裕がないと見える。

### **(5) 保育所及び幼稚園の適正規模に関する主な意見**

- ・保育施設規模、機材等の数、保育の内容、職員配置などには「適正な規模」がある。
- ・少人数であると集団教育において支障が出る恐れがある。
- ・大人数であると施設が狭く感じられ、落ち着いた教育環境にない。

### **(6) 保育所及び幼稚園の適正配置に関する意見**

- ・保育所あるいは幼稚園は一部の地域で偏在し、保護者に選択できにくい実態がある。
- ・規模と配置のバランスが取れていない。
- ・砺波市全体で考えて、施設の数や配置についての議論を深める必要がある。

## **4 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会委員アンケートの報告**

### **(1) 幼稚園のあり方をどうしたほうが望ましいか**

- ・保育所と同様の保育時間で、長期休業時もその施設で保育できる環境が必要である。
- ・上記の条件であれば、保育所、幼稚園、こども園の形態を問わない。
- ・長時間の保育は子どもに負担であり、必要のない保育はやめて家庭の時間を充実させる。

### **(2) 偏在している地域の施設をどうしたほうが望ましいか**

- ・偏在する地域の施設については、施設をこども園化することで解決を図る。
- ・幼稚園が偏在する地域は幼稚園を保育所に、保育所が偏在する地域は保育所を幼稚園にする。

### **(3) 望ましいクラスの子どもの数及び施設全体の子どもの数**

- ・5歳児（年長）では1クラス20人程度がよい。
- ・子どもの数が多いと教室が狭くざわつく感じする。一方少人数だと集団教育に支障がある。
- ・大人数の施設（150人以上）を選択する方は少ない。
- ・子どもの数が100人前後の中規模な施設が比較的にかかった。

#### **(4) 施設の統合等についての主な意見**

- ・少子化傾向が進み、財源や子どもの教育環境の確保などから、統合もやむをえない。
- ・より良い保育環境と保護者のニーズの多様化に応えるため、統合は避けられない。
- ・保育所・幼稚園の偏在地域におけるあり方を見直したり、国の幼保一元化に向けた方向性が示される時点をとらえた再編を図る必要がある。
- ・保育所や幼稚園は地域にとって設置意義が大きく、統合には反対である。
- ・統合を考える前に、預けやすい保育所や幼稚園の実態作りが大切である。
- ・子どもに望ましい施設規模、親に利用しやすい施設内容等を検討し、結論を出す。

#### **5 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会の感想**

委員の「市民のために活かした保育所、幼稚園であってほしい」という思いを根幹に意見交換を図った。今回の意見を踏まえて、新たな指針を求める折りには、市民協議を深め、市民理解のもと、児童の保育育成の具体策を得ることが重要であるとした。

## 各専門部会（職員）による調査研究テーマについて

### 第1 専門部会

行政組織・定員適正化

- (1) 行政組織の見直し
  - ・人事異動周期
  - ・総合窓口設置 など
- (2) 定員適正化
- (3) 各種行政委員の報酬の見直し

### 第2 専門部会

事務事業の整理統合

- (1) 効率的なバス運行について
  - ・市営バス、福祉バス、ふれあいバスの効率的運行
- (2) 使用料、減免規定の検討
  - ・平成23年度に見直し手続き、平成24年度から実施
- (3) 補助金交付条件の整理について

### 第3 専門部会

外郭団体の見直し

- (1) 外郭団体の具体的な整理再編の検討について
  - ・新法人設立のスケジュール
  - ・法人の形態（一般法人・公益法人）
- (2) 観光組織の法人化の検討について

### 第4 専門部会

事務改善（職員提案 39件）

- (1) 市長への手紙の公表等の充実
- (2) 各課で募集する提案結果の公表
- (3) 開庁時間の周知
- (4) 土地賃借料の管理の一元化
- (5) 福祉医療費請求書の発行箇所の増設 など